

第2回石川県物価高騰対策支援事業（医療機関・福祉施設等）運営業務委託  
公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	関連項目	質問	回答
1	仕様書5（1）ア 運用体制の構築	事業所は国内であれば設置場所の指定はないという認識で間違いはないでしょうか。	事務局設置については、石川県内の設置でなくても構いません。ただし、仕様書のとおり、受託者及び県が執行管理できる運用体制を構築願います。
2	仕様書5（1）イ 郵便物の発送準備	郵便物の発送や事業周知の発送元に指定はありますでしょうか。	事務局を発送元としてください。事務局の名称については指定はありませんが、「石川県物価高騰対策支援事業事務局」など事業内容が分かるような事務局名としてください。
3	仕様書5（2） 申請書の受付	申請は法人単位でしょうか。	医療施設・児童福祉施設・公衆浴場は、原則、施設単位です。介護施設・障害者施設は、法人単位での申請も可能です。
4	仕様書5（5） 支援金の支給決定及び 支払い	口座振替業務の再委託は可能でしょうか。	可能です。ただし、業務の全部を一括して再委託することはできません。
5	実施要領7 企画提案書全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子メールで提出する際、要領の上限数をお教えいただけますか。</li> <li>・1部正本には代表者の押印は必要でしょうか。</li> <li>・8部は社名なしとありますが、社名に紐づくロゴ、住所等も表示しないという認識でよろしいでしょうか。社名以外にも制限がありましたら、ご教示いただけますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10MBが上限です。</li> <li>・不要です。</li> <li>・その認識で結構です。御社を特定する内容の表示は記載しないでください。</li> </ul>